

# 清水町子育てガイドブック



## 清水町子育てガイドブック発刊にあたって

清水町は、まちぐるみで子育て世帯を支え応援するまちづくりをしています。

豊かな自然に恵まれた清水町で、子ども達のがのびのびと育ち、安心して子育てができるよう、町民みんなで取り組んでいくことが大切です。

このガイドブックは、地域の温かな手を借りながら楽しい子育てをしていただくための情報を紹介しています。身近なところに置いてご活用ください。

清水町役場 子育て支援課  
子育て支援センター

I N D E X

子育てサービスガイド	2
赤ちゃんが生まれたら	3
清水町出産祝金	4
医療・福祉サービス	5
その他のサービス	6
妊婦・乳幼児の保健サービス、産後ケア事業	7
令和8年度 妊婦・乳幼児の保健事業	8
令和8年度 乳幼児の予防接種	9
町内の医療機関（小児科・内科）	12
町内の医療機関（歯科）、救急医療相談	13
子育ての相談	14
町内のあそび場	15
児童虐待	16
配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいませんか	17
清水町子育て支援センター	18
育児用品貸付事業	19
ファミリーサポートしみず	20
清水町立認定こども園	22
認定こども園の保育料等	23
清水町子ども発達支援センター	24
清水町障がい者相談支援事業所	25
清水町学童クラブ	26
清水町の教育	27
各種就学支援	28
清水町図書館	29
町内の公園	30
清水の公園マップ	
御影の公園マップ	
食べ歩きMAP	




ライフステージに合わせて様々なサービスを提供します



	pre	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 小1	7歳 小2	8歳 小3	9歳 小4	10歳 小5	11歳 小6	12歳 中1	13歳 中2	14歳 中3	15歳 高1	16歳 高2	17歳 高3	
<b>どんなこと?(ページ)</b>																				
不妊・不育症治療費用助成 (6)	♥																			
妊産婦健診費用助成 通院交通費助成 (6)	♥																			
ファミリーサポートしみず (23)	♥	▶																		
しみずマイホーム取得奨励金 (6)	♥	▶																		
出産祝い金 (4)		♥	♥																	
乳児保育金助成 (5)		♥																		
使用済みオムツ無料収集 (6)		♥	▶					(紙おむつを使用しなくなるまで)												
育児用品貸付 (22)		♥	▶																	
保育料無料 (25~26)		♥	▶																	
医療費無料 (3)		♥	▶																	
幼児期からの英語活動 (30)					♥	▶														
幼保小連携 (30)						♥	▶													
英語検定料助成事業							♥	▶												
修学旅行費助成 (31)													♥			♥				
奨学金貸付 (31)																♥			♥	
新高校1年生へのタブレット購入費助成事業 (31)																	♥		♥	

## 赤ちゃんが生まれたら・・・

名 称	内 容	持ち物	問い合わせ先
出生届	子どもを戸籍に登録します。 (生まれた日から14日以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳</li> <li>出生証明書</li> </ul>	町民生活課 戸籍住民係 ☎0156-62-1151
窓口で出生の届け出をする際、以下の手続きが同時にできます。			
国民健康保険の加入 (※1)	子どもを国民健康保険に加入します。		町民生活課 保険係 ☎0156-62-1151 
出産育児一時金 (国民健康保険の方)	次に該当する場合、出産育児一時金の申請が必要です。 出産費用が50万円未満(※2)だった場合。または「直接支払制度」(※3)を利用しなかった場合。	<ul style="list-style-type: none"> <li>預金通帳(世帯主)</li> <li>医療機関の領収証、明細書</li> <li>出産育児一時金の直接支払制度合意文書(契約書)</li> </ul>	
乳幼児等医療費受給者証交付申請	受給者証を交付し、保険診療の自己負担分を全額助成します。 (高校生相当の年齢まで対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格確認書等、被保険者の資格を確認できるもの (親と子ども)</li> </ul>	
児童手当	高校生年代までの子どもを養育している方に支給される手当です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>請求者の資格認定書等、被保険者の資格を確認できるもの</li> <li>請求者名義の預金通帳</li> <li>マイナンバーのわかるもの(保護者分)</li> </ul>	子育て支援課 児童保育係 ☎0156-69-2226

※1 国民健康保険以外の方の健康保険加入手続き、出産育児一時金につきましては、お勤め先にお問い合わせください。

※2 産科医療補償制度に加入していない医療機関等での出産の場合48.8万円

※3 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度

### ♡すくすく十勝応援プロジェクト

#### 「森の輪 (wakko)」♡

小さいうちから木のぬくもりに触れ、健やかに成長してほしいという思いから、木製のおもちゃ「森の輪」をプレゼントしています。4か月健診の際にお渡ししています。



清水町の木材から  
作られています





## 清水町 出産祝金



清水町では、お子さんの健やかな成長と子育てを応援するため、出産祝金を贈呈しています。

### ◆支給対象者

清水町にお住まいでお子さんを出産した方または、その子の保護者

### ◆支給対象外となる方

- ・お子さんが町外に転出等をしている方
- ・生活保護を受給している方
- ・町税や使用料、負担金等を滞納している世帯の方

### ◆支給金額と内訳

出産されたお子さんによって、次の金額（現金）とハーモニーギフトカード（商品券）を支給します。

出生順	支給総額	出生したとき	満1歳のとき
第1子	10万円	現金 5万円 商品券 5万円分	
第2子	30万円	現金 10万円 商品券 5万円分	現金 10万円 商品券 5万円分
第3子以降	50万円	現金 20万円 商品券 5万円分	現金 20万円 商品券 5万円分

※ハーモニーギフトカード（商品券）の有効期間は6か月間です。

### ◆申請方法

<申請時期>

- ・出産したとき → お子さんの出産日から30日以内
- ・満1歳のとき → 満1歳の誕生日から30日以内

<必要書類>

- ・出産祝金支給申請書
- ・保護者のお振込先通帳（現金は口座へのお振り込み、商品券は郵送します。）

※お子さんの兄弟姉妹が別居していて、養護または監護している場合は、支給要件児童との関係がわかる書類が必要となります。

### ◆申請・問い合わせ

子育て支援課 児童保育係 ☎ 0156-69-2226



## 医療・福祉サービス

名 称	対象者	内 容	申し込み 問い合わせ先
ひとり親家庭等 医療費助成制度	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもと、母又は父(学生の場合など継続して扶養する場合は20歳到達月まで延長可能)	ひとり親家庭等の母または父及び子どもに対し医療費の一部を助成します。 (所得制限有り) 【助成内容】 親：入院医療費の一部を助成 子：医療費の一部を助成 ※18歳になる年度の末日までの子どもは全額助成	町民生活課 保険係 ☎0156-62-1151
児童扶養手当	支給要件に当てはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども又は、20歳未満で政令が定める程度の障がいの状態にある子どもを養育するひとり親家庭等	支給額(月額) 子ども1人の場合 48,090円 子ども2人目以降 子ども1人につき、11,360円を加算 ※手当の審査、認定、支給は、北海道が行います。 ※支給額は改定される場合があります。 ※所得やその他の状況により減額又は、支給停止となることがあります。	子育て支援課 児童保育係 ☎0156-69-2226
特別 児童扶養手当	支給要件に当てはまる20歳未満で精神又は身体に障がいのある子どもを家庭で監護、養育している方	支給額(月額) 1級認定 56,800円 2級認定 37,830円 ※手当の審査、認定、支給は、北海道が行います。 ※支給額は改定される場合があります。 ※所得やその他の状況により支給停止となることがあります。	子育て支援課 児童保育係 ☎0156-69-2226
育成医療制度 (自立支援医療)	18歳未満の児童で身体の障がいを手術等の治療によって除去、軽減できる効果が期待できる子ども	医療費自己負担分のうち自立支援医療自己負担分を除いた額を助成します。 ※所得制限等により助成されない場合があります。	子育て支援課 児童保育係 ☎0156-69-2226
乳児保育金制度	10か月までの子どもを個人に預ける保護者	次の3つの条件を全て満たす場合に申請に基づき助成します。 ①町内に居住する個人(同一世帯に居住する者及び3親等以内の親族を除く)に有料で預けた場合 ②1日8時間以上預けた場合 ③月20日以上で3か月以上継続して預けた場合 ※支払った額の2分の1以内で87,000円を限度として助成します。	子育て支援課 子育て支援係 ☎0156-69-2226

名 称	対象者	内 容	申し込み 問い合わせ先
母子父子寡婦 福祉資金の貸付	母子・父子家庭の母または父、 寡婦の方等	北海道が生活資金・修学資金・就業資 金等を低金利で貸付し、長期償還によ り生活を援助します。	十勝総合振興局 社会福祉課 ☎0155- 27-8704
一般不妊治療費 助成事業	法律上の夫婦	1年度(4月から3月まで)あたり 10 万円を限度に助成します。	保健福祉課 健康推進係 ☎0156- 67-7320
生殖補助医療費 助成事業	法律上の夫婦	保険診療及び、追加して実施した先進 医療にかかった自己負担費用を1回 の治療につき 30万円を限度に助成し ます。	
妊産婦健診等 でかかった 交通費の助成	妊産婦	妊産婦健診・出産時の通院交通費を助 成します。	
妊婦支援 給付金	妊産婦	妊娠届出時の面談及び、新生児訪問時 の面談を受けた方に、それぞれ5万円 を支給します。	
不育症治療費 助成	「北海道不育症治療費助成事 業」による助成の決定を受けた 方	1回の治療にかかった費用から「北海 道不育症治療費助成事業」で受けた 助成額を差し引いた額に対して 20 万円を限度に助成します。	
紙おむつの 無料収集	全家庭	紙おむつの汚物を取り除き、透明の袋 に入れて「燃やせるごみの日」に出し てください。	町民生活課 生活環境係 ☎0156- 67-7555

※いずれも清水町に住所を有する方が受けられるサービスです。

## その他のサービス

しみず マイホーム 奨励金 交付制度	住宅を新築又は購入する方で、 入居時に 18 歳以下の子どもが いる方（母子健康手帳を有する 妊婦のいる世帯も含む）	町内業者施工の住宅に 100 万円、町 外業者施工の住宅に 10 万円、中古 住宅の取得者に 50 万円を交付しま す。	商工観光課 移住定住促進係 ☎0156- 62-1156
公衆浴場無料 入浴	全利用者	毎月 26 日は、無料で入浴できます。 26 日が休館日の場合は、翌営業日と なります。	町民生活課 生活環境係 ☎0156- 67-7555

## 妊産婦・乳幼児の保健サービス

問い合わせ先：清水町保健福祉センター（上川郡清水町南3条2丁目1番地）

保健福祉課 健康推進係（☎0156-67-7320）

事業名	対象者	内 容	申し込み方法
妊婦健康診査 及び 超音波検査の 助成	妊 婦	妊婦一般健康診査の費用を一人14回分助成します。超音波検査費用を一人6回分助成します。	母子手帳交付時及び妊婦相談時に保健福祉センターにて受診票を発行します。
妊婦健康診査 でかかった 自己負担費用 の助成	妊 婦	妊婦健診受診票を使用しているでも発生した健診費用を助成します。	保健福祉センターにて申請。必要書類については、お問い合わせください。
新生児聴覚 検査費用助成	新生児	新生児聴覚検査費用を助成します。	妊婦相談時に受診票を発行します。
産婦健康診査 の助成	妊産婦	産婦健康診査の費用を一人2回分助成します。	妊婦相談時に保健福祉センターにて受診票を発行します。
1か月児健康 診査の助成	新生児	1か月児健康診査の費用を助成します。	妊婦相談時に保健福祉センターにて受診票を発行します。
産後ケア事業 の助成	産後1年未満の 産婦	産後ケア事業の費用を一人4回まで助成します。 事前申請と予約が必要です。	希望時は保健師までご相談ください。

\* 各事業の詳細は、ページをご覧ください。

### ブックスタート

赤ちゃんがはじめて絵本を開く楽しい体験をプレゼント！  
赤ちゃん向け絵本と十勝清水食育ネットワーク「おむすび会」が作成したオリジナル絵本を差し上げます。



# ★令和8年度 妊婦・乳幼児の保健事業★

※実施場所：新生児・産婦訪問、離乳食訪問、産後ケア以外は清水町保健福祉センターです。  
 ※健診等の案内や最新情報は「しみず子育て応援アプリ(母子モ)」でお知らせします。



事業名		対象者	通知	日 程 ※ ( ) 内は対象者			内 容	
妊産婦	母子手帳の交付・面談 妊婦健診受診票の発行	妊婦	無	前期	交付は予約制です。マイナンバーと口座番号がわかるのが必要です。			母子手帳と妊婦健診受診票の交付、健康相談
				中期	日程は妊娠20週頃にご連絡します。母子手帳が必要です。			
				後期	助産師による相談です。日程は妊娠32週頃にご連絡します。母子手帳が必要です。			
	産後ケア事業	産後1年未満の産婦	無	1人4回まで。1回500円。利用には事前の申請と予約が必要です。			健康相談、乳房ケアや育児手技のアドバイス	
乳幼児	新生児・産婦訪問	新生児・産婦	電話	保健師がご自宅に伺います。事前に電話連絡をします。			健康状態の確認、相談、予防接種のご案内	
	離乳食訪問	生後5か月前後の第1子		管理栄養士がご自宅に伺います。事前に電話連絡をします。			離乳食のすすめ方の相談・アドバイス	
	相談ルーム	妊産婦・乳幼児	無	平日8:45～17:30 予約不要です。自由にご利用ください。授乳スペースもあります。			身体計測、妊娠～育児に関する相談など	
	乳幼児健康相談	乳幼児		毎月第2木曜日14:00～16:00 予約不要です。自由にご利用ください。 ※8月、1月、2月は第1木曜日(8月6日、1月7日、2月4日)に変更になっています。			身体計測・栄養相談・歯科相談・健康相談 ＜持ち物＞母子手帳、バスタオル、おむつ	
	2か月児相談	相談月に 2か月になる児		8年 4月23日(8年2月生) 5月21日(8年3月生) 6月25日(8年4月生) 7月23日(8年5月生) 8月27日(8年6月生) 9月17日(8年7月生) 10月22日(8年8月生) 11月19日(8年9月生) 12月24日(8年10月生) 9年 1月28日(8年11月生) 2月25日(8年12月生) 3月25日(9年1月生)	身体計測、健康相談、生活や予防接種のアドバイス、ベビーマッサージの体験			
	4か月児健診 (BCG接種)	健診月に 5か月になる児		8年 4月22日(7年11月生) 5月27日(7年12月生) 6月24日(8年1月生) 7月22日(8年2月生) 8月19日(8年3月生) 9月16日(8年4月生) 10月21日(8年5月生) 11月18日(8年6月生) 12月23日(8年7月生) 9年 1月27日(8年8月生) 2月24日(8年9月生) 3月24日(8年10月生)	身体計測、栄養・健康相談、内科診察、BCG予防接種、森の輪のプレゼント			
	7～8か月児相談 (ブックススタート)	相談月に 7～8か月になる児		8年 4月21日(7年8月～9月生) 6月30日(7年10月～11月生) 8月25日(7年12月～8年1月生) 10月27日(8年2月～3月生) 12月 22日(8年4月～5月生) 9年 2月16日(8年6月～7月生)	身体計測、栄養・歯科・健康相談、離乳食の試食、絵本のプレゼント			
	10か月児健診	健診月に 11か月になる児		8年 4月22日(7年5月生) 5月27日(7年6月生) 6月24日(7年7月生) 7月22日(7年8月生) 8月19日(7年9月生) 9月16日(7年10月生) 10月21日(7年11月生) 11月18日(7年12月生) 12月23日(8年1月生) 9年 1月27日(8年2月生) 2月24日(8年3月生) 3月24日(8年4月生)	身体計測、栄養・歯科・健康相談、内科診察			
	1歳2か月児相談	相談月に 1歳2か月になる児		8年 4月9日(7年2月生) 5月 14日(7年3月生) 6月11日(7年4月生) 7月9日(7年5月生) 8月 6日(7年6月生) 9月10日(7年7月生) 10月 8日(7年8月生) 11月12日(7年9月生) 12月10日(7年10月生) 9年 1月 7日(7年11月生) 2月4日(7年12月生) 3月11日(8年1月生)	身体計測、栄養・歯科講話、健康相談			
	1歳6か月児健診	健診月に 1歳6か月～1歳8か月 になる児		8年 6月3日(6年9月1日～11月30日生) 8月26日(6年12月1日～7年2月15日生) 10月2日(7年2月16日～3月31日生) 9年 1月6日(7年4月1日～5月15日生) 2月 17日(7年5月16日～6月30日生) 3月5日(7年7月1日～8月31日生)	身体計測、尿検査、栄養・歯科・健康相談、内科診察、歯科診察			
3歳児健診	健診月に 3歳～3歳3か月 になる幼児	8年 5月20日(5年3月1日～4月10日生) 8月7日(5年4月11日～7月31日生) 9月 30日(5年8月1日～9月20日生) 9年 1月20日(5年9月21日～10月 31日生) 2月3日(5年11月1日～6年1月10日生) 3月17日(6年1月11日～2月28日生)	身体計測、尿検査、栄養・歯科・健康相談、ことばの相談、内科診察、歯科診察、視覚検査					
歯科検診・ フッ素塗布	検診月に1歳7か月～ 年長児相当の幼児	8年 5月12日・13日・28日・29日(R2年4月2日～R6年10月31日生) 11月 10日・ 11日・19日・20日(R2年4月2日～R7年 4月30日生)			歯科検診、フッ素塗布			

＜問い合わせ先＞ 清水町保健福祉センター内 保健福祉課 健康推進係 電話) 0156-67-7320 住所) 清水町南3条2丁目1番地

## ○令和8年度 乳幼児の予防接種 ○

- ・ 予防接種を受ける前に、パンフレット「予防接種と子どもの健康」を必ずお読みください。
- ・ お子さんの体調が良い日に受けましょう。感染症にかかった後は治癒後2週間以上経過してから接種します。
- ・ 会場で体温が37.5℃以上ある場合は接種できません。(体温の再測定はしません)
- ・ 予防接種を受ける際は、母子健康手帳、予診票、保険証をお持ちください。(接種料金は無料です)
- ・ 予診票は医療機関に設置しています。定期接種の予診票は保健福祉センターにもあります。

### ◆定期予防接種 (予防接種法で定められた予防接種)

※接種料金は清水町が負担 (自己負担無料)

#### 〈乳幼児期に接種するワクチン〉

- ・小児用肺炎球菌
- ・五種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、ヒブ)
- ・B型肝炎
- ・ロタウイルス感染症
- ・BCG
- ・MR(麻疹、風疹)
- ・水痘
- ・日本脳炎

#### 〈学齢期以降に接種するワクチン〉

- ・二種混合(ジフテリア、破傷風)
- ・HPV(子宮頸がん予防)

注) 接種時期及び期間(裏面参照)を守らなかった場合で、予防接種による健康被害が起きた場合、定期予防接種の被害救済制度対象とならず、任意接種の扱いとなることがありますのでご注意ください。(例外となる場合もありますので、事前にご相談ください。)

### ◆主な任意予防接種 (予防接種法で定められていない予防接種)

#### 〈清水町で接種料金の助成をしているワクチン〉

- ・おたふくかぜ ※1歳以上未就学児の接種料金を2回まで清水町が負担。

日本小児科学会では1歳代に1回目、就学1年前に2回目の接種を推奨しています。

- ・季節性インフルエンザ(経鼻または注射) ※生後6か月から高校3年生相当年齢までの接種料金を清水町が負担。

毎年10月~1月の間に1~2回接種。経鼻は2歳以降接種可能です。

★BCGは4か月児健診で接種します(予約不要)。BCG以外は直接、医療機関への予約が必要です。

★定期予防接種および接種費用の助成のある任意予防接種は、町内の実施医療機関での接種が原則です。

実施医療機関	電話番号	住所	接種日	予約期限	接種方法
清水赤十字病院 (小児科)	62-2513	清水町 南2条2丁目	診療時間内	前日までに予約	同時接種
だい内科医院	69-3555	清水町 南4条4丁目		事前予約 ※接種日は要相談	単独接種
前田クリニック	62-2032	清水町 南1条4丁目			
御影診療所	63-2320	清水町御影 西2条3丁目		1週間前までに予約	同時接種

※ロタウイルス感染症の予防接種は、清水赤十字病院、だい内科、御影診療所で実施しています。

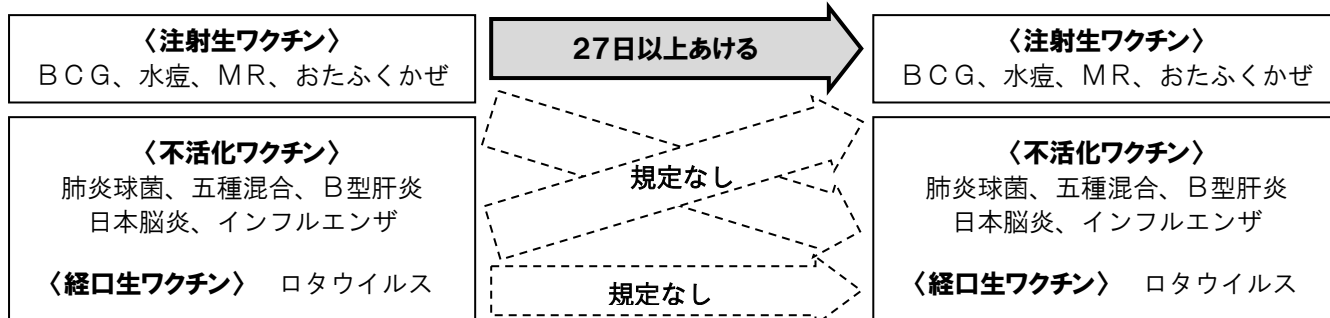
※HPVの予防接種は、清水赤十字病院と前田クリニックで実施しています。

※慢性疾患等により、町外医療機関での接種が必要な場合は、事前にご相談ください。

予防接種に関するご相談・お問い合わせ先

**清水町保健福祉センター内 保健福祉課 健康推進係 (電話 0156-67-7320)**

## ★別の種類のワクチンを受ける際の接種間隔



## ★予防接種の標準的な接種方法

※対象年齢以外の期間に接種した場合は「任意接種（法に基づかない接種）」となり、料金がかかりますのでご注意ください。

### 《1歳未満に開始するワクチン》

ワクチン名	接種対象者と接種回数	標準的な接種時期および方法
<b>小児用肺炎球菌ワクチン</b> <small>不活化</small>	<b>生後2か月以上5歳未満</b> <b>★初回接種時：</b> <b>生後2か月以上7か月未満 4回</b> <small>*27日以上の間隔で3回、3回目接種後60日以上あけて、1歳以降に1回</small>	<b>生後2M～初回（3回）</b> 1回目 → 2回目 → 3回目 → 追加（1回） <small>27日以上 27日以上 60日以上</small> <b>2回目は1歳まで、3回目は2歳までに接種！</b> <b>追加は1歳以降に接種！</b> <small>（1歳3か月までが標準）</small>
	<b>初回接種時：</b> <b>生後7か月以上1歳未満 3回</b>	<b>初回免疫（2回）</b> 1回目 → 2回目 → 追加（1回） <small>27日以上 60日以上</small> <b>2回目は2歳までに接種！</b>
	<b>初回接種時：</b> <b>1歳以上2歳未満 2回</b>	1回目 → 2回目 <small>60日以上</small>
	<b>初回接種時：</b> <b>2歳以降5歳未満 1回</b>	1回接種
<b>五種混合ワクチン</b> <small>不活化</small> <small>ポリオ、百日咳、ヒブ ジフテリア、破傷風</small>	<b>生後2か月以上7歳6か月未満 4回</b> <small>*20日以上の間隔で3回、3回目接種後6か月以上あけて1回</small>	<b>生後2M～初回（3回）</b> 1回目 → 2回目 → 3回目 → 追加（1回） <small>20～56日 20～56日 6か月～1年半</small>
<b>B型肝炎ワクチン</b> <small>不活化</small>	<b>1歳未満 3回</b> <small>*27日以上の間隔で2回、1回目接種後139日以上あけて1回</small>	<b>生後2M</b> → <b>生後3M</b> → <b>生後7～8M頃（1歳までに）</b> 1回目 → 2回目 → 3回目 <small>27日</small> <b>1回目から20週（5か月）後</b>
<b>ロタウイルスワクチン（1価）</b> <small>経口生</small>	<b>生後6週0日～24週0日 2回</b> <small>*27日以上の間隔で2回</small>	<b>生後2M</b> → <b>生後3M</b> 1回目 → 2回目 <small>27日</small> <b>1回目は生後14週6日までに接種するのが望ましい</b> <small>（15週以降の接種は安全性が確立されていないため）</small> <small>清水町では1価のワクチンを採用しています。5価のワクチンを希望される場合は、ご相談ください。</small>
<b>BCG</b> <small>注射生</small>	<b>1歳未満 1回</b>	清水町では <b>4か月児健診で接種</b> します。 日程は、裏面「妊婦・乳幼児の保健事業」をご覧ください。

## 《1歳以降に接種を開始するワクチン》

	ワクチン名	接種対象者と接種回数	標準的な接種時期および方法	通知	
定期 予防 接種	MRワクチン (麻疹・風疹混合) 注射生	1期：1歳以上2歳未満（1歳になったら、できるだけ早急に） 1回		無	
		2期：就学1年前の年度（R2年4月2日～R3年4月1日生） 1回		有	
定期 予防 接種	水痘ワクチン 注射生	1歳以上3歳未満 2回 * 3か月以上の間隔をおいて2回 (※罹患した場合は接種不要)	1歳～1歳3か月 1回目 → 2回目 6～12か月	2歳（3歳までに） 2回目	無
		生後6か月以上 7歳6か月未満 3回 * 6日以上の間隔で2回、2回目終了後6か月以上あけて1回	3歳～初回（2回） 1回目 → 2回目 6～28日	4歳～追加（1回） 3回目 → 4回目 おおむね1年	有
任意	おたふくかぜ ワクチン 注射生	1歳以上の未就学児 1～2回 (R2年4月2日以降に生まれた方) (※罹患した場合は接種不要)	1歳～3歳頃までに 1回目 → 2回目 * 日本小児科学会では2回接種を勧めています。	就学1年前 2回目	無



おたふくかぜワクチンの供給不足により補助対象期間内に接種できなかった方について補助対象期間を1年間延長しています。対象は、令和7年度に年長児相当の幼児（H31年4月2日からR2年4月1日生）で未接種の方です。R9年3月31日までの間に接種できます。

## 《学齢期以降に接種するワクチン》

	ワクチン名	接種対象者と接種回数	標準的な接種時期および方法	通知
定期 予防 接種	日本脳炎ワクチン 2期 不活化	9歳以上 13歳未満 1回	小学4年生時に1回接種 (H28年4月2日～H29年4月1日生) * 「その他～日本脳炎ワクチン特例接種対象者について～」もお読みください	有
	2種混合ワクチン ジフテリア、破傷風 不活化	11歳以上 13歳未満 1回	小学6年生時に1回接種 (H26年4月2日～H27年4月1日生)	有
	HPVワクチン 子宮頸がん予防 不活化	小学6年生から 高校1年生の女子 3回  ★初回接種時： 15歳未満 2回  初回接種時： 15歳以上 3回	中学1年生時に2回接種 (H25年4月2日～H26年4月1日生) * シルガード（9価）の場合 1回目 → 2回目 6か月  * シルガード（9価）の場合 1回目 → 2回目 → 3回目 2か月 → 1回目から6か月後	有

## 《その他～日本脳炎ワクチンの特例接種対象者について～》

北海道は日本脳炎の予防接種を行う必要が無い区域に指定されてきましたが、平成28年4月より指定が解除されました。H18年4月2日～H19年4月1日生まれの方は、20歳未満までの間は定期予防接種と同じ扱いで接種できます。

接 種 方 法	(1)接種歴が無い場合 1期（3回）：6日以上（標準的には6～28日）の間隔で2回、追加接種として初回（2回目）接種終了後6か月（標準的には1年）あけて追加接種をする。 2期（1回）：9歳以上の者に対して、1期接種終了後6日以上あけて1回接種。
	(2)過去に接種歴がある場合 H23年5月20日以降接種歴のある方は、(1)の方法で残りの回数を接種する。 H23年5月19日までに接種歴のある方は、(1)のスケジュールに準じて接種するが、1期初回と追加（2回目）の間隔は6日以上でよい。

# 町内の医療機関



## ■小児科・内科など

<b>清水赤十字病院</b> 清水町南2条2丁目 ☎0156-62-2513	受付時間	平日（午前） 8：30～12：00 （午後） 13：00～16：00
	診療時間	平日（午前） 8：30～12：30 （午後） 14：00～17：00  【整形外科】 第1・3週のみ月曜日 （午後） 13：30～17：00  ※小児科は、火曜日のみ8：30～15：00 ※診療時間は変更になることがありますので、詳しくはお問い合わせください。
	休診日	土曜日・日曜日・祝日・開院記念日（9月4日） 年末年始（12月29日～1月3日）
<b>前田クリニック</b> 清水町南1条4丁目 ☎0156-62-2032	診療時間	平日（午前） 9：00～12：00 （午後） 13：30～17：00 土曜日 9：00～12：00
	休診日	日曜日・祝日
<b>だい内科医院</b> 清水町南4条4丁目 ☎0156-69-3555	診療時間	平日（午前） 8：30～12：30 （午後） 14：00～17：00
	休診日	水曜日午後・土曜日・日曜日・祝日
<b>医療法人社団星光会 御影診療所</b>  清水町御影西2条 3丁目13番地 ☎0156-63-2320	診療時間	平日（午前） 9：00～12：00 （午後） 14：00～17：30
	休診日	土曜日・日曜日・祝日



## ■町内の歯科医院

<b>いたばし テンタルクリニック</b> 清水町本通5丁目2 ☎0156-62-2045	受付時間	月・火・水・金・土曜日 (午前) 9:00~12:00 (午後) 14:30~18:00
	休診日	木曜日・日曜日・祝日
<b>木村歯科医院</b> 清水町南1条3丁目 ☎0156-62-2442	受付時間	平日 (午前) 9:00~11:30 (午後) 14:00~17:30 土曜日 9:00~11:00
	休診日	木曜日午後・日曜日・祝日 土曜日(第2・第4)
<b>医療法人社団星光会 御影診療所 歯科</b> 清水町御影西2条 3丁目13番地 ☎0156-63-2320	受付時間	月・火・木曜日 第2・4週水曜日・第1・3・5週金曜日 9:00~17:00 第1・3・5週水曜日 10:00~18:30 第2・4週金・土曜日 9:00~12:00
	休診日	第1・3・5土曜日・日曜日・祝日

## 救急医療相談

夜間や休日に病気になった時

### 休日夜間急病センター

夜間

21時~翌朝8時(年中無休)

日・祝・年末年始

午前9時~午後5時

**0155-38-3700**

帯広市柏林台西町2丁目

判断に困った時は…

### 北海道小児救急電話相談

#8000 (短縮ダイヤル)

※IP電話、ひかり電話、PHSからは繋がりません

**011-232-1599** (PHS)

夜間、子どもの急な病気やケガ、事故などの時、どのように対応すればよいか、医療機関にかかる必要があるかなどについて、電話で看護師が助言をします。



### 北海道救急医療情報

#### 案内センター

(年中無休・24時間)

固定電話 **0120-20-8699**

携帯電話 **011-221-8699**

### 帯広市急病テレホンセンター

(年中無休・24時間)

**0155-26-1099**

オペレーター対応時間

平日・日祝日 16時~22時

土 12時~21時

※上記以外は、自動音声案内

こんな症状があったら、ただちに119番を!

- ・いつまでたっても泣きやまない
- ・ぐったりしている
- ・けいれんする
- ・耳や鼻から出血する
- ・呼吸の様子がおかしい
- ・顔色が悪い
- ・吐く

# 子育ての相談

## 子育てに関する相談



### 清水町子育て世代包括支援センター

 清水町南3条2丁目1番地 清水町保健福祉センター内  
 0156-67-7320  
 [genki@town.shimizu.hokkaido.jp](mailto:genki@town.shimizu.hokkaido.jp)

- 相談時間 月～金曜日 8時45分～17時30分
- 対応者 保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士など
- その他
  - ・内容によっては、回答に時間を要する場合があります。
  - ・相談は、匿名でもかまいません。
  - ・相談内容を他に公表したり、他言したりすることはありません。



## 発達に関する相談

### 子ども発達支援センター（きずな園）

 清水町南3条2丁目1番地 清水町保健福祉センター内  
 0156-62-6077

- 相談時間 月～金曜日 8時45分～17時30分
- 対応者 心理士・言語聴覚士・保育士など
- その他
  - ・まずは、電話でご相談ください。アドバイスや情報の提供をさせていただきます。
  - ・お子さんの様子を見せていただいたうえで、継続的な療育支援をお勧めすることもあります。
  - ・町内に住む18歳までの子どもが対象です。

### 北海道帯広児童相談所

 帯広市東1条南1丁目1-2  
 0155-22-5100

- 心身障がいに関すること、子どもを育てられなくなったとき、非行、不登校、子どもの社会性、しつけなどの相談に専門の相談員や心理職、医師などの専門家が相談に応じています。また、虐待の相談にも応じています。

## 教育相談（教育委員会）

☎ 089-0192

清水町南4条2丁目2番地

☎ 0156-62-5138

✉ gkyoiku@town.shimizu.hokkaido.jp

- 電話相談 月～金曜日 8時45分～17時30分
- 来室相談 月～金曜日 8時45分～17時30分  
教育委員会学校教育課にお越しください。
- 手紙相談 電話相談等がしにくい時は、手紙やメールでも相談できます。  
※時間外のメールへの返信は、翌日以降となりますことをご承知おきください。
- その他 学校の事、友達や家庭の事、子育てや教育についての「なやみ」についてお気軽にご相談ください。秘密は守られます。

## ママパパライン@ほっかいどう

☎ 080-6062-4735

- 相談時間 毎週月曜日 13時00分～16時00分（祝日・年末年始はお休み）
- その他 子育て中の悩みや不安な気持ちを聴く専用電話。研修を受けた先輩ママたちが気持ちを受け止め、優しく聴きます。



## 町内のあそび



### つどいの場

清水町老人福祉センター内のキッズスペース、カフェスペースをご利用ください。クッションマットとふわふわエア遊具で幼児が安全にあそべるスペースです。おもちゃ図書館でのおもちゃの貸出もしています。

- ◆利用できる日 月～土、祝日  
※GW、年末年始、日曜日は、休館です。
- ◆利用時間 9時00分～17時00分
- ◆利用対象者 どなたでも利用できます。  
利用の際には、受付表に氏名・住所等を記入してください。
- ◆その他
  - ・利用には保護者の見守りが必要です。
  - ・飲食可能です。ごみはお持ち帰りください。
  - ・雑誌、新聞コーナー常設
  - ・移動文庫やその他イベントも開催しています。
- ◆問い合わせ 清水町社会福祉協議会 ☎ 0156-69-2200



# 児童虐待



虐待とは？

## 心理的虐待

- 大声や言葉による脅かし、脅迫など
- 子どもの心を傷つけることを言う
- 子どもを無視したり、拒否したりする
- ほかのきょうだいと著しく差別する
- 子どもの前で配偶者などに DV をする

## ネグレクト

- 適切な衣食住の世話をしない
- 家に閉じ込める
- 病気になっても病院へ連れて行かない
- 子どもを家や車中に長時間放置
- 情緒的要求を無視する など

## 身体的虐待

- 首を絞める、殴る、蹴る、投げ落とすなどの暴力
- 逆さづりにする
- やけどをさせる
- 冬に戸外に締め出す など

## 性的虐待

- 性的ないたずらを強要、教唆する
- 性的関係を強要する
- 性器や性交を見せる
- ポルノグラフィーの被写体にする など

## あなたの気持ちを分かってくれる人がいます

子どものことや職場・家庭のトラブルからくるストレスや不安感がもととなり、子どもを必要以上に叱ったり、たたいたりしてしまうことがあります。まずは、その心の苦しさを理解してくれる人に話すことが大切です。→P14 子育ての相談

## 「通告」は、すべての国民の義務です

- 匿名の通告でも受けられます
- 間違いでも通告者に責任や罰則はありません
- 通告者の情報を知らせることは絶対にありません

## 児童相談所全国共通ダイヤル

# 189

## 帯広児童相談所

# 0155-22-5100

または

清水町役場 子育て支援課 子育て支援係

清水町南3条2丁目1番地 清水町保健福祉センター内

☎ 0156-69-2226

✉ genki@town.shimizu.hokkaido.jp

# 配偶者やパートナーからの

## 暴力に悩んでいませんか



相手といるとき、怖いと感じたり緊張したりしていませんか・・・？

暴力には、なぐる・物を投げつける・大声でどなる・無視し続ける・生活費を渡さない・交友関係を制限する・勝手に電話やメールをチェックする・性的行為を強要する・避妊に協力しないなど、さまざまなものがあります。

暴力は、次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。相手との関係を「つらい」「なにかおかしい」と感じていたら、相談しましょう。

### 相談窓口

#### ■清水町役場 保健福祉課 福祉係

☎ 0156-69-2222

◎相談時間 平日 8時45分～17時30分

#### ■DV相談ナビ

☎ 0570-055-210

- ・お近くの相談窓口を自動音声によりご案内します。
- ・ご希望により相談窓口に電話をおつなぎします。
- ・PHS、一部のIP電話からはつながりません。

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html)

#### ■北海道立女性相談援助センター

☎ 011-666-9955

◎相談時間 平日 9時00分～17時00分、17時30分～20時00分  
土・日・祝日 9時00分～18時00分

#### ■北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

☎ 011-221-6780

◎相談時間 平日 9時00分～17時00分

#### ■十勝総合振興局保健環境部環境生活課

☎ 0155-26-9029

◎相談時間 平日 9時00分～17時00分

#### ■帯広市女性相談サポートライン

☎ 0155-65-4230

#### ■北海道警察各方面本部警察相談センター

☎ #9110

◎相談時間 24時間対応（相談専用）

#### ■女性相談援助センター

☎ 011-666-9955

◎相談時間 平日 9時00分～17時00分（祝日及び年末年始を除く）

# 令和8年度 子育て支援センターからのご案内

げんきひろばは、就学前のお子さんと保護者が対象です。  
親子で自由にあそんだり、保護者同士で子育ての情報交換をしたり、  
する場所です。開放時間中は自由に出入り可能です。

## げんきひろば

★ 開催曜日

火・水・木・金曜日  
9:00～14:00

★ 場所

しみず認定こども園

(清水町北1条1丁目1番地)

☎ 0156-67-9000

★ リトミック

第3水曜日

10:00～10:45

★ 場所

しみず認定こども園

★月により、対象年齢が異なります。詳細については、ひろばおたよりをご覧ください。

## ベビーマッサージ

★ 開催曜日

木曜日 10:00～

★ 場所

保健福祉センター

(清水町南3条2丁目1番地)

☎ 0156-69-2226

## ファミリーデー

★ 開催曜日

第3土曜日

(変更になる場合があります。)

9:30～11:30

★ 場所

しみず認定こども園

(清水町北1条1丁目1番地)

☎ 0156-67-9000

★しみず認定こども園開催のげんきひろばでは、給食体験会をおこなっています。事前に申し込みが必要です。詳細については、お問い合わせください。

★年に数回、御影こども園へ出張ひろばをおこないます。日程については、ひろばおたよりをご確認ください。

★月に一回、外部講師によるリトミックをおこないます。詳細については、お問い合わせください。

★対象～おおむね2か月頃から

★ 持ち物～バスタオル、おむつ、  
お好みでベビーオイル  
(お子さんに合うものをお持ちください。)

★事前に申し込みが必要です。詳細については、お問い合わせください。

※第5週目は、おやすみです。また、会場等の都合により、お休みになる場合もあります。詳細につきましては、毎月のひろばおたよりをご確認ください。

清水町役場子育て支援課 子育て支援センター  
〒089-0111 清水町南3条2丁目1番地  
(保健福祉センター内)

TEL 0156-69-2226

FAX 0156-69-2223

MAIL [kosodate1@town.shimizu.hokkaido.jp](mailto:kosodate1@town.shimizu.hokkaido.jp)

### 子育て相談

子育てで困っていること、不安や悩み事等がありましたら、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。直接お越しいただくか、電話やメールでもお受けいたします。回答は、町の保健師、栄養士、保育士等が対応します。相談内容によって、回答に時間を要する場合がありますので、ご了承ください。相談は、匿名でも構いません。また、相談内容をほかに公表することはありません。

★相談時間 月～金曜日 8:45～17:30

問い合わせ 子育て世代包括支援センター

☎0156-67-7320

Mail genki@town.shimizu.hokkaido.jp

### ファミリーサポート

「子育ての手助けをしてほしい」方と「子育てのお手伝いをしたい」方をつなぐ、地域の子育て支援の事業です。

★内容 子どもの預かり、送迎、  
産前産後の家事・育児援助など

★対象 小学校6年生まで

★利用 子ども一人につき、1時間300円より  
(助成後の金額) ※休日は料金が変わります。

★その他 利用していただくには、登録が必要です。

問い合わせ 子育て支援課 ☎0156-69-2226

### 出産祝い金

お子さんの誕生をお祝いし、子育てを応援のため出産祝い金を支給します。

第1子 10万

第2子 30万

第3子以降 50万

(現金とハーモニーギフトカードで支給します)

### 育児用品貸付事業

チャイルドシートを3歳までのお子さんに無料で貸し出しします。

★対象 町内に住所を有する方

★その他 貸付申請には、身分を証明するもの(保険証、運転免許証など)が必要です。

問い合わせ 子育て支援課 ☎0156-69-2226

### 子ども用品リサイクル

町民の方が不要になった子ども用品をお預かりし、必要なお家庭に無償でお譲りしています。衣類や玩具等、不要になった子ども用品は随時お預かりしています。衛生用品やぬいぐるみ、付録の玩具等、お預かりしていないものもありますので、ご了承ください。ご希望の方は、子育て支援センターへお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

子育て支援課 ☎0156-69-2226

### 使用済みオムツの 無料回収

紙おむつの汚物を取り除き、中身の見える袋に入れ、燃やせるごみの日に出してください。

# ファミリーサポートしみず

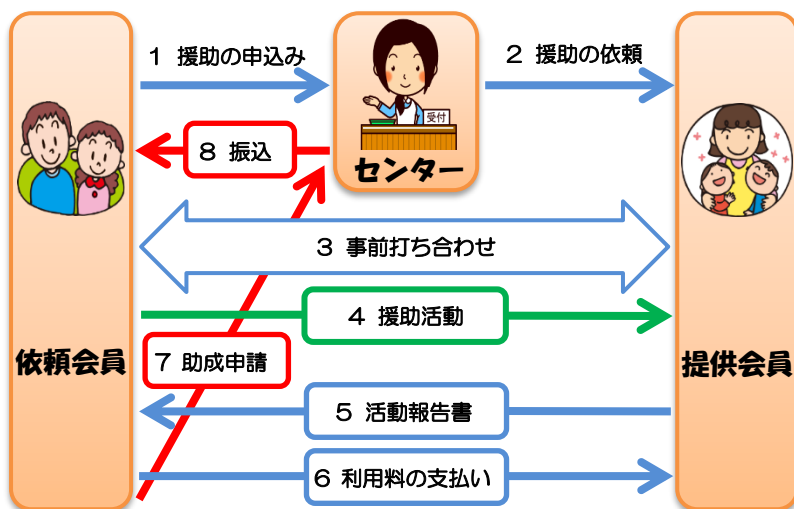


清水町ファミリー・サポート・センター

🏠 清水町南3条2丁目1番地 清水町保健福祉センター内

☎ 0156-69-2226

子育ては、親だけでがんばるものではありません。時には信頼できる方の手を借りながら、温かなつながりの中で子育てができるのが良いですね。「ファミリーサポートしみず」は子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）をつなぐ地域の子育て支援のシステムです。



## 申し込み方法

- 援助を必要とする日の前日までに、清水町ファミリー・サポート・センター（センター）へお申込みください。
  - 受付時間は、8時45分から17時30分です。
- ※センターは、土日祝日・年末年始（12/29～1/3）お休みです。

## こんな時に利用できます（活動時間 7時00分～20時00分）

- 認定こども園、習い事等の施設までの送り迎え
  - 認定こども園、学童クラブ等の開設時間前後の子どもの預かり
  - 妊産婦への家事・育児の援助
  - 参観日等の学校行事の際の下の子どもの預かり
  - 買い物等の外出の際の子どもの預かり
  - その他、子育てのために必要な援助
- ※ 宿泊を伴う援助はおこないません。

## 安心です

- 援助の前には、センターが立ち合い、事前打ち合わせを行います。
- 活動中、万が一の事故や怪我に備え、すべての会員と援助を受けるお子さんは保険に加入します。保険料は町で負担します。

## 会員登録が必要です

<依頼会員>

- 生後3か月から小学校6年生までの児童と同居している親族
- 妊産婦の方

<提供会員>

- 心身ともに健康な満20歳以上の方（年1回の講習会を受講していただきます）

※依頼会員、提供会員の両方を兼ねることができます。

※いずれも清水町に住所を有する方が対象です。

## <利用料金等について>

- 1、援助活動終了後、依頼会員は、利用料金（表①）及び実費分の交通費等を提供会員に直接支払います。
- 2、利用料を町が助成していますので、提供会員には表②の金額が支払われます。依頼会員は、センターへ活動報告書及び、利用料助成金交付申請書を翌月の10日までに提出してください。
- 3、送迎等の交通費については、公共交通機関・タクシーを使用した場合には実費、自家用車を利用した場合には、10円/0.5kmを支払います。（送迎は町内に限ります）
- 4、無断で取り消し又は時間の変更をした場合は、規定の料金が発生します。ただし、利用時間前までに申し出があった場合はその限りではありませんので、必ずセンターへ連絡してください。
- 5、食事（ミルク・離乳食）、おやつ、オムツ等については、依頼会員が用意してください。やむを得ず提供会員が用意した場合には実費を支払ってください。

### 平日（1時間あたりの額）

区分	1人につき
① 利用料	1010円
② 助成額	710円

助成を受けると、  
実際にかかるのは、  
1時間300円から！

### 休業日（1時間あたりの額）

区分	1人につき
① 利用料	1100円
② 助成額	750円



## 備考

- 1、援助時間の最初の1時間までは、1時間に満たない場合でも1時間とみなします。それ以降は、30分以内は単価の半額、30分を超えるときは1時間として計算します。
- 2、提供会員1人が援助できる児童の数は、きょうだいで3人までとします。
- 3、平日とは、センターの休業日（土日祝、年末年始等）以外の日をいいます。



# 清水町立認定こども園



## しみず認定こども園 ぽっけ 幼保連携型認定こども園（定員 200 名）

🏠 清水町北1条1丁目1番地  
☎ 0156-67-9000 FAX 0156-62-6000

## 御影こども園 保育所型認定こども園（定員 80 名）

🏠 清水町御影東2条4丁目1番地  
☎ 0156-63-2026 FAX 0156-63-2026



## 清水町役場 子育て支援課児童保育係

🏠 清水町南3条2丁目1番地 保健福祉センター内  
☎ 0156-69-2226 FAX 0156-69-2223

※入園の申し込みやお問い合わせは、子育て支援課または各認定こども園までお願いします。

	2号・3号認定（保育認定）	1号認定（教育認定）
<b>入園できる年齢</b>	満10か月に達した日の翌月から	満3歳に達した日の翌月から
<b>入園の要件</b>	保護者の就労等により、お子さんの保育を必要としていること	なし
<b>保育時間</b>	<標準時間> 7:30~18:30 <短時間> 8:00~16:00 ※保育の必要性の状況により、標準時間または短時間の決定をします。	一律 8:30~13:30
<b>保育料</b>	第1子の2歳児まで保育料がかかります。詳細は、別表（23ページ）をご確認ください。	無料
<b>時間外保育</b>	<標準時間> 18:30~19:00 <短時間> 7:30~8:00 16:00~19:00 150円/30分（免除制度あり）	7:30~8:30 13:30~19:00 150円/30分（免除制度あり）
<b>休園日</b>	日曜日・祝日 年末年始（12月29日~1月3日）	土曜日・日曜日・祝日 夏休み・冬休み・春休み
<b>給食</b>	昼食（主食・副食）と間食（3歳以上児は午後1回、3歳未満児は午前と午後の2回）を提供	
<b>ならし期間</b>	入園日から1週間はならし期間を設けています。 <入園日から4日目まで> 9:00~11:00 <5~6日目まで> 9:00~12:00	
<b>一時保育</b>	<利用可能時間> 7:30~18:30（1か月15回以内） ※前日の正午までに、各こども園へ申し込み 300円/1時間（免除制度あり）	

## 認定こども園の保育料等

階層 区分	定 義	保育標準時間認定	保育短時間認定
		3歳未満児	3歳未満児
1	生活保護法による被保護世帯	0円	0円
2	1階層を除き市町民税が非課税の世帯	0円	0円
3	1階層、2階層を除き市町村民税の所得割課税額が48,600円未満	9,500円 (3,300円)	9,300円 (3,200円)
4	市町村民税所得割額が右の世帯	48,600円以上 67,000円未満	16,200円 (5,700円)
5		67,000円以上 97,000円未満	21,800円 (7,600円)
6		97,000円以上 140,000円未満	30,500円 (15,250円)
7		140,000円以上 169,000円未満	38,000円 (19,000円)
8		169,000円以上 254,000円未満	45,500円 (22,750円)
9		254,000円以上 301,000円未満	53,200円 (26,600円)
10		301,000円以上	61,000円 (30,500円)
			59,900円 (29,950円)

※（ ）は、ひとり親世帯、在宅障がい児（者）のいる世帯、要保護者等その他の世帯

※この表における保育料は、8月以前は前年度分の市町村民税額、9月以降は当年度分の市町村民税額による。

### その他の保育料等

■こども園の時間外保育料

30分／150円

■こども園の一時保育料

1時間／300円

### 保育料等の免除

■こども園の保育料の免除

4月1日時点で満3歳に到達している児童 → **【無料】**

同一世帯に兄又は姉がいる児童 → **【無料】**

■こども園の時間外保育料・一時保育料の免除

生活保護世帯・市町村民税非課税世帯 → **【無料】**

# 清水町子ども発達支援センター

開園時間 月～金曜日 8時45分～17時30分  
清水町南3条2丁目1番地 清水町保健福祉センター内  
0156-62-6077 FAX 0156-69-2223

## 子ども発達支援センターってどんなところ？

### 清水町子ども発達支援センター

相談支援事業所  
(25ページ)

きずな園（通所支援事業所）  
児童発達支援  
放課後等デイサービス  
保育所等訪問支援

発達や育児で悩んでいること、言葉の相談などができます。

- 話を聞いていないように感じる
- 落ち着きがない
- ことばが遅い
- 表情が乏しい
- 乱暴



- 抱っこを嫌がる
- 極端な偏食がある
- うまく言えないけど育てにくさを感じる
- 子どもの発達が遅いように感じる

○相談は無料です。

○まずは、お話を聞かせてください。育児のアドバイスや必要な情報の提供をいたします。  
(事前に電話でお問い合わせいただくとスムーズです。)

○町内に住む18歳までの子どもが対象です。

### きずな園（通所支援事業所）

児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援



通所支援の利用料は、  
町が助成します。

子育てが難しいお子さんの中には、しつけの問題だけではないこともあります。友達とのトラブルが頻繁にある、理解がゆっくり、ちょっと変わったとらえ方をする、運動が苦手、極端に不器用などの子どもの様子に対し、それはどうして起こるのかを考え、発達段階や特徴を考慮した「個別の支援計画」に基づいて様々な経験が積めるように療育支援をします。

# 清水町障がい者相談支援事業所

清水町障がい者相談支援事業所（子育て支援課子育て支援係）

清水町南3条2丁目1番地 清水町保健福祉センター内  
0156-69-2226 FAX 0156-69-2223

## 相談支援事業所って？

- ★発達に心配のある子どもや障がいのある子ども自身、または、その家族から悩みや心配なことを聞き、児童発達支援事業や放課後等デイサービスなどの適切なサービスや支援の利用につながるように相談を受けるところです。
- ★大人になってからもサービスや制度情報の提供、事業所の紹介など、「ぼく・わたし（自分）が安心して地域で暮らすことができる」ように、長期的に相談することができます。  
（※18歳から成人のサービスにかわりませんが、引き続き相談することができます。）
- ★窓口による相談や家庭訪問、電話による相談ができます。

## こんなときに相談してください。

- ・サービスの利用に関すること
- ・子ども発達支援計画に関すること
- ・制度や手当てに関すること
- ・認定こども園、学校などに関すること
- ・その他のいろいろなこと

相談支援事業所だけで解決が難しいことは、色々な機関と連携して考えていきます。

## ～サービスを使う流れについて～

### サービスを利用したい理由は様々です

- ・福祉サービスを利用したい…
- ・子ども発達支援センターや医師から、利用をすすめられた… など

### 相談支援事業所で相談を受けます

※子ども発達支援センターの判定書（発達検査の報告書）、医師の診断書などがある方は、お持ちください。

### サービスの利用が決定したら

- ・相談支援事業所が作成した「計画」を一緒に確認し、サービスの利用がスタートします。

### 利用申し込みと契約

- ・相談支援専門員が子どもの様子やサービスの希望などを数回に分けて聞き取りをし、「計画案」を作成します。



# 清水町学童クラブ



## 清水学童クラブ

🏠 清水町字清水第2線71番地 清水小学校内  
☎ 0156-62-8787

## 御影学童クラブ

🏠 清水町御影東1条4丁目2番地 世代間交流センター内  
☎ 0156-63-3737



## 清水町役場 子育て支援課児童保育係

🏠 清水町南3条2丁目1番地 保健福祉センター内 1階  
☎ 0156-69-2226 FAX 0156-69-2223

※入会の申し込みやお問い合わせは、子育て支援課または各学童クラブまでお願いします。

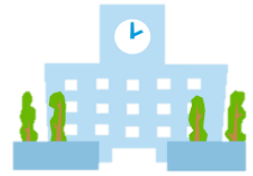
<b>受入対象</b>	保護者の就労等により、下校後、家庭で保育できない小学1年生から6年生までの児童
<b>育成時間</b>	小学校開校日 下校時間～18:30 小学校休校日 7:45～18:30
<b>育成料</b>	無料 ※別途、父母会費、おやつ代（希望者）がかかります。
<b>延長育成</b>	18:30～19:00 延長育成料 150円/30分（免除制度あり）
<b>休所日</b>	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）・小学校臨時休校日

## 清水放課後子ども教室（清水地区）

- 目的：**放課後児童の安心・安全な居場所の提供  
**対象：**清水小学校に通う1年生から6年生までの学童クラブに所属していない児童  
**場所：**清水学童クラブ（清水小学校内）  
**時間：**平日の小学校登校日の下校時間～15:30  
**育成料：**無料  
**その他：**詳しい開設日程、内容等については、お問い合わせください。



# 清水町の教育



清水町は、家庭・学校・地域が共に手を取り合い、「心をかよわせ、互いに響き合う感性豊かな教育」を推進する教育の町です。

## 三つの育み

確かな学力

豊かな心

すこやかな体

## 幼保・小連携の推進

小学校入学直後、遊びから学びへと生活が変わり、その段差により児童が学校生活に適應できないことで起こる「小1プロブレム」の解消のため、幼保・小連携の取り組みを進めています。認定こども園に通う年長児が小学校に訪問して交流を行い、小学校に慣れるための取り組みや、保育士と学校教員による合同研修会などの活動を行っています。

また、認定こども園の「幼児教育」から小学校の「義務教育」への連続性と共通性を踏まえた、「スタートカリキュラム」「アプローチカリキュラム」を作成し、認定こども園と小学校が相互の活動を踏まえ、子ども達が安心して学びの環境に慣れていけるよう工夫・改善に努めています。



## ENJOY ENGLISH !

町内の認定こども園に、英語活動講師やALTが訪問して歌やゲームを中心とした英語あそびを行っています。また、小学校1年生から英語活動を行っており、英語活動講師とALTが英語に「慣れる」「親しむ」楽しい授業を展開しています。中学校・高校の英語授業まで繋がるよう継続した英語活動を行い、小さいときから実践英語に触れることができます。



# 各種就学支援

名称	対象者	内容	申し込み 問い合わせ先
英語検定料 助成事業	小学1年生から中学3年生の英語技能検定を受験する方	児童生徒が受験する日本英語検定協会の実用英語技能検定（従来型）の検定料全額を助成します。	学校教育課 ☎0156-62-5138
修学旅行費 助成事業	町内小学校・中学校の修学旅行に参加する児童・生徒	修学旅行費用を全額助成します。	
高校新1年生へのタブレット購入費助成事業	各年度の4月1日現在において町内に住所を有し、新たに公立または私立高等学校等へ進学する方	タブレット端末購入等の支援として1人につき30,000円を助成します。	
奨学金貸付事業	経済的理由により修学困難な学生・生徒	無利子で次の限度額まで貸与します。 ①大学生・専修学校生 入学金：30万円 修学金：月額5万円 ②高校生等 修学金：月額1万円	
	奨学金償還免除	学校を卒業後、清水町に居住し5年以上就業（職種問わない）し、その後も就業する意志のある奨学生には、奨学金の償還が免除されます。	



## 少人数学級の取り組み

清水町では、平成15年に「文化の町の心の教育特区」の認定を受け、少人数学級編成を実施しています。

増員した教員を町費負担で配置し、少人数学級（小学校1・2年生）及び35人学級（中学校）による教育が行われています。生活面、学習面で高い効果を上げています。



# 清水町図書館

住所	〒089-0112 上川郡清水町南4条1丁目2番地
TEL/FAX	0156-62-3030 / 0156-62-4849
開館	【開館時間】 10:00~18:00 【休館】 火曜日・月末図書整理日・祝日・年末年始・蔵書点検期間
バリアフリー トイレ など	 補助手すり  車椅子用の低い洗面台  非常用呼び鈴

## 初めて本を 借りるときは

「利用者カード」  
が必要です。  
図書館カウンター  
にて、す  
ぐに発行  
できます。



## 借りるときは

利用者カードと借りたい本をカ  
ウンターまでお持ちください。  
2週間まで借りられます。冊数  
の制限はありません。

## 返すときは

カウンターか返却ポストへ投入  
してください。

## 本のリクエスト

目的の本がない場合  
は、予約・リクエスト  
をお受けします。



## フラウジングコーナー

新聞・雑誌は、ご自由  
にご覧ください。  
最新号以外は、雑誌の  
貸し出しもします。

## AVコーナー

DVD・LDを1~2人で  
視聴できます。ケースと利  
用者カードをカウンターへ  
お持ちください。

## 相談

赤ちゃん絵本の選び方  
など、お気軽にご相談く  
ださい。



## 「おはなし会」

読み聞かせサークル「五月会」によるおはなし会を行っています。絵本の読み聞かせの他に紙芝居など季節にあわせた楽しいお話を行います。親子でぜひあそびにきてください。

**と き** 毎月第4土曜日 10:30~11:00  
**と ころ** 図書館1階幼児コーナー

図書館HPで新着図書やイベントの情報がご覧になれます。  
右記QRコードまたは「十勝 清水 図書館」で検索してみてください。



# 町内の公園

NO	公園名	所在地	設備	特徴
1	清水公園	字清水第3線56番地	    バーベキューハウス	芝生が広がり、池には貸しボートがある パークゴルフ場あり
2	清水中央公園	南3条3丁目	   	文化センターに隣接 夏は水遊びも楽しめる
3	有明公園	南5条6丁目1	   	多目的グラウンドに 隣接の中規模公園
4	北星公園	北2条7丁目	 	北地域集会所に隣接する 小規模公園
5	日の出公園	南1条7丁目17	  	日の出町内集会所と 隣接の小規模公園
6	本通り公園	本通6丁目17	 	本通り沿いの 小規模公園
7	松葉公園	北1条4丁目1	 	商店街裏手にある 小規模公園
8	清和公園	南3条12丁目		清和団地集会所に 隣接する小規模公園
9	栄公園	北1条8丁目8		築山のある小規模公園
10	若松公園	北2条西5丁目		若松団地内にあり ゲートボール場が隣接
11	東公園	南9条8丁目1	 	東地域集会所と 隣接した公園
12	西公園	北2条西7丁目10		西清水町内にある 小規模公園
13	西文化公園	南2条西5丁目		清華団地の向かいの 小規模公園
14	清水鉄南公園	北1条西5丁目	 	若松団地近くの 小規模公園
15	桂町公園	南9条9丁目14		桂町町内にある 小規模公園
16	御影公園	御影東2条4丁目	   	夏は水あそび、冬はス ケートが楽しめる
17	桜ヶ丘公園	御影東5条6丁目2	 	築山のある小規模公園
18	御影鉄南 中央公園	御影東1条南2丁目3		鉄南町内にある 小規模公園
19	御影太平 団地公園	御影東5条1丁目		太平団地近くの 小規模公園



駐車場



手洗い場



多目的トイレ



トイレ



遊具設置

※トイレは、冬期間閉鎖することがあります。

問い合わせ

清水町役場建設課公園緑化係

☎ 0156-62-2113



# 御影の公園マップ

18 御影鉄南中央公園

御影駅

19 御影太平団地公園

アイスアリーナ

御影警察官駐在所

御影神社

御影小学校

清水消防署  
御影分遣所

御影診療所

御影中学校

16 御影公園

御影認定こども園

世代間交流センター  
学童クラブ

御影郵便局

農村環境改善センター

国道38号

至清水

至帯広

17 桜ヶ丘公園

# うっちゃん



ようこそ！  
北海道 十勝  
清水町へ。

清水町観光協会  
〒089-0192  
清水町南4条2丁目2  
(清水町役場商工観光課内)  
TEL.0156-62-1156

## 北海道 十勝清水町 食べ歩き マップ

殿堂入り！  
【新・ご当地グルメグランプリ北海道】  
十勝清水牛玉ステーキ丼  
の町だよ！



### 清水町へのアクセス

**車で**  
札幌市内IC～十勝清水IC 約2時間20分  
千歳東IC～十勝清水IC 約1時間40分  
旭川～十勝清水 約2時間20分  
釧路～十勝清水 約2時間30分

**飛行機で**  
羽田空港～とちか帯広空港 約1時間30分

**JRで**  
札幌～十勝清水 約2時間10分  
釧路～十勝清水 約2時間

**都市間バスで**  
札幌⇄清水 高速ポテトライナー  
予約 TEL.0155-23-3489  
旭川⇄清水 特急ノースライナー  
予約 TEL.0155-31-8811



- 銘菓・特産品・お土産物**
- ① 清水町銘菓 静月
  - ② えびすや菓子舗
  - ③ 三丁目広場
  - ④ あすなろファームینگ
  - ⑤ スイートピクニック

- お食事**
- ⑤ 清水ドライブイン十勝亭
  - ⑥ サワラビテラス
  - ⑦ 石倉家
  - ⑧ 食道楽
  - ⑨ ごはん屋ゆめあとむ
  - ⑩ ドライブインいとう
  - ⑪ 牧場のソフト  
みしなベーカリー
  - ⑬ かまくらや
  - ⑭ ひだまり
  - ⑮ Minor Pizza

- そば処**
- ⑫ 章駄天
  - ⑬ 三品
  - ⑭ 農志塾
  - ⑮ 目分料
  - ⑯ ラーメン・中華  
四川
  - ⑰ 實龍清水店
  - ⑱ 實龍御影店
  - ⑲ 美蔓亭
- 焼肉など**
- ⑰ 有楽町
  - ⑱ かじさん
- とんかつ**
- ⑲ みしな
  - ⑳ 慎齋

- 居酒屋など**
- ⑮ 番家
  - ⑯ ZIDAIIYA
  - ⑰ 村役場
  - ⑱ てらまち
  - ⑲ 飲み食い処げんや
  - ⑳ 鳥せい清水本店
  - ㉑ スナックキャビン
  - ㉒ スナックPeeees
  - ㉓ CAFE&PUB 心

- カフェ・喫茶など**
- ① パーラー樹
  - ② 喫茶グレイス
  - ③ 清水焙煎珈琲本店
  - ④ Trianon
  - ⑤ 喫茶しらた
  - ⑥ COFFEE&PUB ラバンドール
  - ⑦ パン
  - ⑧ じゅん&まき
  - ⑨ ジョパンニ
  - ⑩ アンディ

至新得方面

発行日 2026年4月  
発行者 清水町役場 子育て支援課

〒089-0111

清水町南3条2丁目1番地（保健福祉センター内）

TEL (0156) 69-2226

FAX (0156) 69-2223

e-mail [kosodate1@town.shimizu.hokkaido.jp](mailto:kosodate1@town.shimizu.hokkaido.jp)

